
はしもと市議会だより

SHIGIKAI PRESS

vol.57 / May 2019

令和

新しい時代の幕開け



松浦議員の政治倫理基準違反を 政治倫理審査会において認定

松浦議員による一般質問での発言とSNSでの記述内容について、各会派で協議した結果、議員9人から市議会議員政治倫理条例に規定する政治倫理基準に反するのではないかと、この審査請求があり、審査を行いました。

— 審査の概要と結果について —

松浦議員は一般質問等において、市民病院のパワハラ行為について質問しており、市民病院は当該行為を否定していません。この一般質問やこれに関するSNSの発言の一部に、第三者の名誉を毀損するものがあり、これが政治倫理基準第2号にある「人権侵害のおそれのある行為をしながらはならいこと」、第3号にある「特定の個人・団体に対して誹謗・中傷は行わないこと」に反するというものです。

これを受けて、議長は議会運営委員会に諮り、請求者を除く6人の議員からなる政治倫理審査会を設置しました。

審査会では、3月7日、12日、20日、22日の4回にわたり審査を行いました。また、松浦議員が審査会に出席し意見を述べる機会を設けました。

審査の結果、政治倫理基準に反する行為があったと認定し、政治倫理基準を遵守させるため議長による警告の措置が妥当との結論に至りました。

議長はこの報告を受け、松浦議員に対し、必要な措置を講ずることとなります。

2月臨時会

2月6日に開催し、工事請負契約の締結について1件を審議し、原案のとおり可決しました。



約 件 契 案

工事請負契約の締結について

【原案を全会一致で可決】

中学校空調設備設置工事に係る制限付一般競争入札を行ったところ、株式会社まえた住宅設備が落札しましたので、請負契約の締結をするものです。なるべく早く設置を完了するために、3月定例会を待たずに、臨時会での提案となりました。

質 疑

問 エアコンを大量に調達する必要があるが、調達の見通しは。

答 全国的にエアコンの発注が予想されますので、落札業者が取り引きする予定のメーカーに問合せしたところ、一ヶ月から一ヶ月半ぐらいで納入可能とのことでした。

3月定例会

2月25日から3月22日までの26日間
審議件数は合計59件

市長提出議案55件

- ・ 条例の制定・改正案……………17件
- ・ 30年度各会計補正予算案……………14件
- ・ 31年度各会計予算案……………14件
- ・ そのほかの議案……………10件

委員会提出議案3件

- ・ 条例の改正案……………1件
- ・ 意見書提出議案……………2件

請願1件

- ・ 消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願について

請願については不採択とし、委員会提出の意見書案のうち1件を否決し、その他の議案57件についてはいずれも原案のとおり可決・同意しました。

主な議案の内容や審議内容



約件 契約案

工事請負契約の締結について

【原案を賛成多数で可決】

小学校空調設備設置（設計・監理、施工）に係る公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者として小竹電気温調株式会社・栄林一級建築設計共同企業体を選定し、契約に向けて合意に至りましたので、請負契約の締結をするものです。

質疑

問 公募型プロポーザルの最終審査参加業者は1社のみと
いうことだが、なぜか。

答 参加表明及び参加資格確認申請の時点では2社でしたが、1次審査において1社が参加資格を満たしておらず失格となり、最終的に1社となりました。

討論

× 原案に反対

各学校単位では決して大きな工事ではなく、もっと地元業者が幅広く手を挙げたと考える。また、各校の施設状況も違つので教室の広さに対し適切なエアコンが設置する必要がある。結果として、市内業者が選定されたことは感謝しており、一流の腕を持った業者であると認識しているが、30年9



月定例会においてプロポーザル審査委員会設置の条例案に反対しており、今回の契約案件の内容にも反対である。

◎原案に賛成

公募型プロポーザルの実施ということで賛成する。分離発注をすれば、様々な設計、工事となり、また日数もかかるため、プロポーザルが最も適していると考え、賛成する。

◎原案に賛成

地元業者が参加できるようにプロポーザルを実施され、結果、地元業者が選定されたことに感謝する。地元業者が、下請けも含め、それぞれが持つ技術を生かし、総動員でこの工事にあたっていただき、工事完了後も地元業者であれば、何かあったときにすぐに対応していただけるといふこともあり、賛成する。

×原案に反対

プロポーザル方式を選んだにも関わらず、最終審査参加者が1社であったことは、選定方法が間違っていたと考える。例えば、デザインを競うような場合はプロポーザルがふさわしいが、本件については一般競争入札の方が適していたと考え、反対する。



事件
人案

監査委員の選任について【全会一致で同意】

◎花岡孝治氏

監査委員制度の充実強化を目的として、議員のうちから監査

委員を選任する義務を緩和するよう法律が改正され、本市においても、市議会議員から監査委員を選任しないこととしました。

4月から花岡氏が監査委員に就任します。なお、代表監査委員は引き続き、山本忠男氏です。



請願

消費税増税中止を求める意見書の提出を
求める請願について 【賛成少数で不採択】

家計消費の低迷や深刻な消費不況が続く、実質賃金は伸びず、年金受給額は削減され、格差と貧困が拡大するなか、国は今年10月に消費税率を10%に引き上げようとしているが、地域経済の更なる疲弊、中小企業等の業績悪化、雇用不安を招くなど、国民生活に与える影響は大きいことから、国に対し、10月での引き上げ中止を求める意見書の提出を求めるものです。

※本請願については、総務委員会では審査の結果、賛成多数で採択となり、あわせて総務委員会から意見書案を提出することになりました。しかし、本会議での審議において請願は賛成少数で不採択となり、意見書案についても賛成少数のため否決されました。

討論

◎採択することに賛成

消費税が10%に引き上げられた場合、世帯収入における

意見書

乳腺呼吸器外科の常勤医師派遣を求め
る意見書について 【原案を全会一致で可決】

文教厚生委員会から提出された意見書です。

委員会 提出議案



○ 採択することに賛成

消費税は、財政規律という観点から基本的には必要と考えるが、今、アメリカと中国との間に起こっている貿易摩擦がただ世界景気に影響するかわからない非常に不安定な状況の中、10月の増税は景気低迷につながる可能性があり妥当ではないと考え、本請願に賛成する。

× 採択することに反対

増税は避けたいが、少子高齢化の急激な進展のなか、現役世代に負担が集まる現状では消費税増税に頼るほかない。低所得者への配慮として、生活必需品に対しては軽減税率の設定もある。また、大きな状況の変化があれば国は10月での増税を中止することも考えられ、本請願に反対する。

消費税負担率は、年収2,000万円以上の世帯では1.8%であるのに対し、200万円以下の世帯では10.5%になるという試算結果がある。消費税は低所得者ほど負担が大きくなる不公平税制である。年収200万円以下の世帯は多く、増税が重い負担となるのは明らかであり、本請願に賛成する。

議案・請願に対する議員の賛否状況(賛否が分かれたものを掲載しています)

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権

-：議長(議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します。)

件名	賛成	反対	松浦	石橋	杉本	今城	坂口	小林	高本	阪本	楠本	森下	田中	堀内	樽井	岡	中本	岡本	井上	土井	小西	辻本
平成31年度一般会計予算	17	2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
平成31年度後期高齢者医療特別会計予算	17	2	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
平成31年度水道事業会計予算	16	3	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
平成31年度病院事業会計予算	18	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
損害賠償の額を定めること	18	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結	17	2	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○
消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願	5	14	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	○
消費税の増税中止を求める意見書	5	14	○	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	-	×	×	×	×	×	○

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(無)会派に所属しない議員、(ポ)ポータルスター、(刷)刷新クラブ、(共)日本共産党橋本市議員団、(公)公明党議員団、(夢)新政夢現、(自)自由民主党市議員団です。

※会派構成は、上記議案の採決時のものです。

平成31年度予算を審査可決

予算委員会の審査概要



平成31年度
予算審査特別委員会

委員	長	美子	裕豪
副委員	長員	井井	石橋
		坂口	阪本
		森下	田中
		井上	井上
		博勝	彦彦

平成31年3月8日・11日・12日の3日間にわたり、予算審査特別委員会を開催し、一般会計、特別会計(10会計)、企業会計(3会計)、合計14会計の各会計予算について審査を行いました。閉会日に、委員長が審査内容を報告し、いずれの予算についても原案可決しました。

また、委員会審査の様子は、YouTube(ユーチューブ)の橋本市議会チャンネルでご覧いただけます。



一般会計



賛成多数で可決

質疑

問 本市の障がい者雇用の現状は。

答 本市は和歌山県下でも障がい者雇用率が低い状況であり、31年度において、応募者8名のうち、1名を事務職の正規職員として採用予定です。

また、正規職員だけでなく、非正規職員においても採用を考えており、31年度で3名を採用予定です。今後、計画的に採用を行っていきたく考えています。

問 移住・定住促進に要する経費の広告料の内容について

答 ポスターの掲載、ネット媒体によるインターネットバナー掲載、紙媒体による広告を考えています。

問 転入夫婦新築住宅取得補助金の実績について

答 30年度実績(31年2月時点)として、31世帯で102名が転入し、うち子どもが40名です。31年度については、30世帯分を予算計上しています。

なお転入者についてはアンケートを実施しており、補助金があったことにより住宅を購入した、あるいは購入する時期が早くなったという回答が全体の56%であり、市内での新築住宅の取得を促進したものと考えています。

問 各地区公民館にも防災倉庫や防災備品を整備することの
ことだが、どの程度整備するのか。

答 各地区公民館においても、現在拠点避難所に置いてあるのと同程度の防災倉庫及び防災備品を整備する予定です。

問 高野口への送水管接続工事について

答 送水管自体の工事については、橋本市浄水場から高野口方面に向けて、現在も布設工事を実施しており、31年度に完了を予定です。その後、接続替え作業を順次行い工事の完了は、32年（令和2年）度以降になる予定です。

問 幼児教育無償化に伴う経費と対象人数は。

答 私立の幼保連携型認定こども園における幼児教育無償化に伴う経費は、約3,670万円で、対象者は約380人です。

問 基幹相談支援センター等機能強化事業委託料について

答 基幹相談支援センターは和歌山県下で橋本伊都圏域と西牟婁圏域の一部分が未設置であり、31年度から新たに保健福祉センターの橋本・伊都障がい者相談支援センター内に設置する予定です。役割としては、地域の相談支援の拠点として、障がいの種別（身体障がい、知的障がい、精神障がい）に応じた相談や成年後見人制度利用支援事業などを実施し、地域に応じた事業を行います。

問 嘱託職員や臨時職員の雇い止めにおける対策について

答 雇い止めする職員に対して、法律上、1カ月以上前に通知しなければならないこととなっており、できるだけ早く通知しています。また対策については、他部署で採用枠があればそこで採用することが望ましいのですが、現場作業に携わる職員については、庁内他部署での採用が難しいため、ハローワーク等で斡旋を依頼しています。

問 農産物産地化委託料について

答 農家を中心として構成されている高野山麓農産物産地化協議会を立ち上げており、事業を進めるにあたり一般社団法人和歌山社会経済研究所に支援をしてもらうための委託料です。産地化の内容として、高野山麓精進野菜というブランドを立ち上げ、高野山の精進料理で使われる野菜を中心に売り出していく予定です。

討論

× 原案に反対

可燃ゴミの収集が市内全域で週1回になったが、週2回収集であった地域住民が納得している訳ではない。

また、現在のデマンド交通は試行ということであるが、乗り換えないと目的の地まで行くことができず、利用しにくく、高齢者が免許を返上するとたちまち買い物や通院が不便になる。

その他にも臨時職員2名の雇い止めがあったことから反対する。

◎ 原案に賛成

財政が厳しいなか、きっちりと予算編成していただくことに感謝している。その中でも扶助費などの必要な箇所にはきっちりと予算を組んでいる。31年度についても、財源を少しでも確保し、引き続き職員の皆さまに努力していただきたいという希望を込め賛成する。

特別会計



国民健康保険特別会計

【全会一致で可決】

質疑

問 糖尿病性腎症重症化予防委託料について

答 30年3月に和歌山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムが策定されたことに伴い、糖尿病のハイリスク者に対して保健指導事業を行うもので、橋本市民病院と共同で実施する事業です。

墓園事業特別会計

【全会一致で可決】

質疑

問 墓園の新規利用と返還の状況について

答 30年度実績では、橋本墓園で新規利用8件、返還が12件、高野口墓園は新規利用1件、返還が3件です。31年度予算については、大幅な増加は見込めないことから30年度の新規利用件数の実績を基に466万円の歳入を計上しています。

介護保険特別会計

【全会一致で可決】

質疑

問 地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金について

答 事業者から看護小規模多機能型居宅介護の新設にかかる施設整備の要望が1件あり、その整備に係る補助金

です。なお補助金については県費であり、補助金として県から市へ交付される額を事業者に対し交付するものです。

後期高齢者医療特別会計

【賛成多数で可決】

質疑

問 後期高齢者医療制度創設時と現在の本市の被保険者数は。

答 制度創設時の20年4月時点では7,596人、現在(31年2月時点)では9,988人となっています。

討論

× 原案に反対

制度そのものに反対であり、市の関わりは保険料の徴収が主なものとはいえ、制度が創設されてから75歳になると検診の項目が少なくなるなど疎外感を感じるという声をよく伺う。色々限界はあるが、市としてもこの制度の枠を越えて市民に寄り添ってほしいという要望も含めて反対する。

◎ 原案に賛成

20年度には被保険者が約7,500人であったのが、現在約9,900人と増加し、これからも増加すると予想される中で、被保険者の方々が安心して医療サービスを受けられるように心がけていただいていると思います。今後安定したサービスを受けられるよう運営していただくことを念願して賛成する。



水道事業会計

【賛成多数で可決】

質疑

問 20年間で195億円の更新投資費用が必要とのことだが、実際に現在の人員体制で、年間10億円の工事を実施し20年間で完了できるか。

答 更新費用として、機器代や設備代が高額で、年間平均して10億円となっています。更新工事については、計画的に実施し、20年間で更新していきます。

討論

×原案に反対

市の水道料金は高いというのが市民の実感で、大滝ダムの水利権が毎秒1トンであることがひとつの理由である。維持管理などで負担が少なくなる努力はされてきているが、水道料金が今よりも上がれば困る。水道事業の経営状況についてのお知らせなどはしているが、全員が納得したかということに疑問を感じ、今の暮らしが一番大事にされるような水道経営にしていたらいいという要望も含めて反対する。

◎原案に賛成

確かに水道料金は高いと思うが、今与えられた環境でどのように安心安全な水を安定して市民に供給していくかというのが一番大事なことである。負担が少なくなるように

工事関係の見直しなどもやっていただいております、水の販売についても検討してもらい、将来値上げするかもしれないが、市民サービスの低下にならないことを期待して賛成する。

下水道事業会計

【全会一致で可決】

質疑

問 本市において、今後下水道事業の経営が厳しくなるなか、負担金の軽減など県に対し強く要望するべきでは。

答 本市の事業経営が厳しい要因として、流域下水道の維持管理負担金が大きく影響しています。今後、広域化を進めるなかで、処理場の費用を抑える方法を検討しつつ、県に対し負担金軽減も含めた要望をしていきたいと考えています。なお、歳入面では、県から交付されている公共下水道事業の整備に伴う補助金があり、この補助率が31年度より5年を期限として、0.5%嵩上げされます。

病院事業会計

【賛成多数で可決】

質疑

問 南奈良総合医療センターが開院したことに伴う、市民病院への影響は。

答 開院前と比較し、五條方面からの入院患者の割合が全体の15%程度から12%程度に減少し、外来患者についても14%程度から12%程度に減少していますが、地域医療連携室を設置するなど開業医との連携を強化したことで、当病院全体の収益は、少しずつ増加傾向にあります。また病院の方針として、救急の受け入れを促進し、救急車の受け入れ台数も少しずつ増えています。



坂口 親宏

(刷新クラブ)



コミュニティFMを活用した自動起動防災ラジオ導入の是非についての検証

質問 災害に関する情報を確実に届けるための情報受信媒体(情報伝達手段)の本市の考え方について問う。

答弁 情報伝達ツールについては、日進月歩で進化しており、またあらゆる情報伝達ツールを活用することにより、互いを補完することで正確な情報を迅速に伝達することができるという観点から、現在活用しているツールを含め、幅広く調査しているところです。

質問 自動起動防災ラジオがもつ機能の評価は。

答弁 このラジオは、電源を確保するだけで情報伝達ができることで、高齢者や障がい者の情報収集弱者には、本市の情報伝達ツールを補完する観点からは非常に有効であると認識しています。

質問 自動起動防災ラジオの導入を求める自主防災組織などの市民の声はないのか。

答弁 自主防災組織連絡協議会役員会や各自自主防災会防災訓練などにおいて導入要望の声を伺っています。

質問 自動起動防災ラジオ「即座の導入は困難」という理由と根拠は。

答弁 平成30年6月議会においては「試験導入をしてはどうか」という質問であったので、試験導入であっても費用は必要となり、導入効果や、既存の情報伝達ツールの更なる活用検討を行わないまま、「即座の導入は困難」とお答えしましたが、今後引き続き、情報収集弱者に寄り添えるよう、既存のツールも含め、新しい技術を調査、研究したいと考えています。



森下 伸吾

(公明党議員団)



風しん対策について

質問 風しんはインフルエンザよりも感染力が強く、妊婦が感染すれば、赤ちゃんが難聴や白内障、心疾患などになる先天性風しん症候群にかかつて生まれてくる可能性がある。

そこで、本市としてどのような風しんの感染対策を行っていくのか。

①本市において風しん感染者は毎年どれだけいるのか。

②特定健康診査の際、風しんの抗体検査もできるようにしてはどうか。

③平日の日中に検査を受けることが難しい人に対するきめ細やかな対応は。

答弁 ①橋本保健所によると風しん感染者は、平成24年で2人、平成25年で2人、平成30年で3人となっています。

風しんの抗体保有率の低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とし、抗体検査の結果、十分な抗体がないと判明した場合の予防接種に3年間、原則無料で実施できるようにしました。

②国民健康保険加入者を対象に、集団健診において、平成31年度から風しんの抗体検査もあわせて実施できるよう調整を行っています。この4月から実施す

る個別健診においても、できる限り早期に実施できるよう、医師会、実施医療機関と今後調整します。

③国民健康保険加入者については、保健福祉センターで日曜日に実施を予定している集団健診で受検してもらえよう啓発するとともに、国民健康保険加入者以外の方も、休日等に保健福祉センターで抗体検査を受検できるよう調整を行っています。

投票所について

質問 大型住宅地の住民数が増加している本市において、その住宅地で投票できるようにすることで投票率の向上につながるかと考えるが、当局の考えはどうか。

答弁 投票所数は市内に46カ所です。旧自治省選挙部長通知によると、投票所の増設にあたっては、投票所までの道程が2km以上あつて、かつ1投票区の選挙人の数が二千人を超える場合に再検討を行い、増設に努めるとされています。

選挙人数が増加傾向の地区もあることから、選挙人の利便性の向上を図るため、検討を進めてまいりたいと考えます。

質問 あやの台さつき台の選挙人数は。

答弁 あやの台を含む投票所の選挙人数は1,743人、さつき台を含む投票所の選挙人数は1,683人です。



田中 博晃

(新政夢現)



通学路について

質問 通学路安全点検は警察や各学校、教育委員会が行っているが、通学時間に現地調査をしていないなど、本当の情報が入っていないように思う。過去に通学路点検を行っていた健全育成会やPTAを、橋本市通学路安全推進会議のメンバーに入れてはどうか。

答弁 申し入れがあれば、推進会議に入ることはやぶさかではありません。

質問 田原名古曾1号線について、照度不足や不審者の問題等で危険であることを過去から指摘しているが、一向に対策がされていない。また通学路安全点検での危険個所には認定されていない。教育委員会は危険個所として認識しているのか。

答弁 危険個所の一つとして認識しています。不審者対策については、青少年センターの見回り強化を行い、また、警察にも引き続き協力を依頼します。

質問 同路線について歩道を通らない生徒に事情を確認すると、「木が覆いかぶさって何かが落ちてきそうで怖い」「冬の部活終了後は歩道が真っ暗で気持ち悪い」との意見が多かった。歩道としての役割を果たしていない

と考えられる中、今後どのような対策をしていくのか。

答弁 歩道を付け替えることは不可能です。しかし通学路灯の照度不足は認識していますので、通学路灯の照度が上がるよう対応します。また木の覆いかぶさりについては、地権者へ伐採するように申し入れるとともに、本市で対応できる部分については対応します。

子ども食堂の今後について

質問 地域での小規模子ども食堂、あるいは地域食堂として運営されることと予想されるが、地域ふれあいサロン補助金と子ども食堂運営補助金の2つを活用することは可能か。

答弁 保険代等一部で共有することは出来ませんが、それ以外は可能です。

質問 子ども食堂運営経費の一部補助については、すでに運営されている子ども食堂に充当することは可能か。

答弁 設備経費の補助について充当出来ませんが、運営経費の補助の充当は可能です。

質問 公共施設がない地域や小規模での運営を考えている団体に、家賃や光熱水費等の補助を考えているか。

答弁 子ども食堂の運営が始まることから期間が短く、個々の問題等の集約が出来ると思いますが、今後様々な案件が出てくると考えられますので、関係課と協議をしながら、対策を考えていきます。



堀内 和久

(新政夢現)



伝統的工芸品を擁する隠れ谷池について

質問 昨年の台風で隠れ谷池が通常運営できないのは一目瞭然であります。対応策は。また、本市の伝統的工芸品のへら竿と、伝統ある隠れ谷池をどのように考えているのか。

答弁 台風の被害状況は、棧橋1/3が水没し、紀州製竿組合と協議を続けてきました。隠れ谷池棧橋が公共施設でないことから復旧の主体性は組合であると考えますが協力は積極的に行いまして、また、「へら竿」は国内だけでなく、海外、特にアジア地域に人気でシェアが高まっており、販路拡大での需要を期待しています。「隠れ谷池」は竹竿の「聖地」として、認識が広まり大会を目指して訪れる方や鮎釣り愛好家が訪日しています。

質問 積極的にとは、具体的に。

答弁 観光資源として大切であるが難題は公共施設でないこと。市からのソフト面の予算をハード面に利用することと組合の負担の軽減にと考えている。

質問 県、国ではなく、市の単独予算や、ふるさと納税でという考えは。また、市長の本気度は伝わるが、現場には伝わっていないように感じる。答弁

と、行動がイコールになってない。今の池の現状を見て、近々の大会など安全性は確認したのか。

答弁 組合だけでなく、市としても安全性の確認をしています。

質問 へら竿の人気を発信し、長期総合計画の10年後の形へゴールに行く為に、もっと支援が必要では。

答弁 あくまでも民間団体なんです。組合に頑張ってもらわなければならぬ。トイレ、駐車場は整備したが、休憩室は、県・国補助や、寄付金などでも対応していくが、組合からも必要。

質問 補助対応などの答弁ですが、「聖地」という表現をして発信し育成とあるが、市はいくら出して寄り添うビジョンを持っているのか。観光対応は。

答弁 難しい問題もあります。全国の伝統的工芸品が高額で売れなくなってきた。長計の中で河南地域を振興のひとつの拠点にしている。組合の方向性を明確にしたい。互いに話あつていく中で、市独自のメニューも考えられることもある。伝統的工芸品として守っていきたいが、時代の変化にも対応し、発想の転換も必要。とにかく、隠れ谷池を早期に改修していきます。財源の不足分は産業振興基金やふるさと納税の活用も考えていきますが、ふるさと納税は経費も必要なので、全てをハードに使うのは難しい。今後、組合のためにも経済推進部とともに考えながら進めていきたいので、ご理解ください。

他の質問 ▽ふるさと納税の利活用



土井 裕美子
(新政夢現)



手話言語条例施行後の 施策の充実について

質問 小中学校や、民間事業者に向けて市主催の手話出前講座を開催していただきたい。

答弁 現在は社会福祉協議会が聴覚障がい者理解のための学習を開催していますが、まずは市主催の夏休み出前講座を小学生対象に開催していきます。

質問 市職員向けの手話獲得のための研修を開催していただきたい。

答弁 新規採用職員研修の中では手話の研修をしています。全職員に向けての研修は開催していません。今後、庁内関係課と協議を重ね職員研修の一環として導入できるかを検討していきます。

質問 条例制定後作成した手話動画の本数を増やしていくとともに市のHPでも常時見られるように、改善してください。

答弁 手話動画については毎年作成していきたいと考えており、HP上での掲載については、担当課と協議していきます。

養育費の受け取り 支援策について

質問 近年、子どもの貧困や貧困の連鎖が問題になっており、ひとり親家庭の中で離婚した配偶者から養育費を受け取っていないこともその大きな要因の一つとなっています。先進的な自治体では養育費確保支援のために離婚した人が養育費を確実に受け取れるよう市が保証料を負担するモデル事業を始めたり、市独自のパンフレットを作成し、養育費に特化した弁護士相談やメール相談を始めていますが、本市においても子育て支援の観点から早急にその対策を進めるべきと考えますがいかがですか。

答弁 先進地のパンフレットなどを参考にし、ひとり親家庭の支援や制度の説明のみならず、養育費に関する公正証書や調停離婚での養育費の取り決めの必要性を助言するなど、現状の窓口対応の充実を図っていきます。養育費不払いの対策については、先進地のモデル事業の実施状況とその成果などについて今後、調査研究を行いたいと考えています。



杉本 俊彦
(ホーラスター)



図書館に食事の出来る場所 が必要かと思えます。担当部 局の考えをお尋ねします。

答弁 現在、本市の図書館においては、橋本市立図書館設置及び管理条例施行規則において、利用者の遵守事項の一つとして、資料及び設備・備品を汚損しないことと定めています。また、図書資料は不特定多数の方の手に触れており、衛生面からも図書の閲覧と飲食は、ともしないほうがよいと考えています。

さらに、市の図書館は、閲覧スペースが十分でなく、食事スペースを確保することとは、物理的に困難であることなどから、現在、図書館内に食事ができる場所を設置していません。また、図書館が入る教育文化会館内においても一部の貸部屋を除き、原則、食事を認めておらず、新たに貸部屋を食事スペースとして代替えることも現在の利用状況などから困難であると思われま。

学級閉鎖や学校が休校の時の 食料を、こども食堂に使える か

答弁 まず、ここ最近の橋本市での学

級学年閉鎖や学校休校の現状を言いますと、平成29年度で学級学年閉鎖が26日、全学校休校が1日、一部学校休校が60日で、平成30年度現時点まででは、学級学年閉鎖が8日、全学校休校が1日、一部学校休校が57日です。学級学年閉鎖の主な原因は、インフルエンザによるもので、1日平均50人が学校を休みます。学校からセンターへの報告は前日となり、可能な食材については納入業者と協議の上キャンセルをします。キャンセルの出来ない食材については、学級学年閉鎖以外の給食喫食者で均等に配分を行います。また、全体に均等配分できない食材、例えばパン・バターなどは、普段子供たちが床に落としたり、食数変更の伝達もれにより、個数が不足するなどのケースに対応とできるような、教職員用の食缶に予備として少し多く加えておりますが、その中に配食いたします。以上のことから、こども食堂への食材提供は困難であると考えます。

フィルムコミッション課を 新設するのはご検討でしょうか

答弁 必要性について現状では、先行的・優先的に取り組むべき事業として位置づけることは困難と考えているが、受動的ではあるが、平成31年度にシティーセールス推進課の中に映画・映像作品等の誘致に関する事務を分掌していく事として、部署を新設することはないが、兼務する。



岡本安弘
(自由民主党市議員)



信太小学校の閉校と今後の施設利用について

質問 この3月で信太小学校は、新市発足後としては初の小学校廃校となる。閉校後の地域づくりについて伺います。1閉校式市・セレモニーについて。2校区住民からの要望書に対しての今後の対応は。3要望書による地区公民館の設置の検討について。

答弁 信太小学校は、3月23日に卒業式を挙行し、その後閉校式、セレモニーを開催します。閉校式は、信太小学校主催で正午から、セレモニーは閉校式後、信太地区区長会、信太小学校閉校プロジェクト共催で、立食パーティー方式で開催。要望書は、昨年12月9日に開催された信太地区熟議での意見を集約し、十分な議論を踏まえ提出された要望と認識している。信太地区の拠点として大切な場所であり地域住民に寄り添った対応が望まれている。跡地利用について具体的な要望の趣旨について関係区長から意見を聞かせて頂いている。現在の公民館地区割りの現状も踏まえ、校区住民との協議の中で検討を行っていきたく考えています。

質問 設置しているが、中学校の統廃合により旧中学校区割りを原則としている。
質問 中学校区に1つの公民館となつたのはいつか。
答弁 昭和35年に、文部省の公民館の設置及び運営に関する基準により、橋本市にあつては中学校の通学区域との規定に基づき、方針として中学校区に1つ建設してきた。
質問 現在、中学校区に1つの公民館としてしているが中学校の統廃合もあり現状の基準にそぐわない。今後検討し見直しをしていくのか。
答弁 新しい地域に公民館を建てる事は考えていない。今は整理の時代であると考えている。
質問 先日、閉校となった天野小学校を拠点とした取り組みを見学されたそうですが教育長はどう感じたか。
答弁 地域の方が、旧校舎にある地域交流センター管理の委託と簡易宿泊施設の指定管理を受け、積極的に取り組むことで、地域活性化につながっている。
質問 今回の視察等も参考にして、地域の方としっかり対話をし、今後の取り組みを考えて頂きたい。
答弁 地域の想いと、行政の方向性はあがるが、しっかりと地域の方々の意見を聞き、地域の方々が参画し地域に根差した跡地利用となるように取り組んでいきたいと考えている。
他の質問 ▽「エシカル消費」を通して地域活性化の取り組みを▽地域での助け合い・支え合いの充実について



井上勝彦
(自由民主党市議員)



橋本市すべての公共施設全体の見直しについて

質問 平成29年2月策定の「公共施設等総合管理計画 個別方針編」では廃止、保持、移譲、統合と大きく分けているが、それぞれの施設の数はどうなっているか。

答弁 公共建築物294施設を対象とした平成27年度から平成36年度の10年間の管理方針において、廃止34施設、保持191施設、移譲49施設、統合20施設となっております。

質問 総務省からの指針に基づき本市の方針を出されたと思うが、今後の取組みはどうか。

答弁 施設所管課において、「廃止」や「移譲」などの管理方針の達成に向けた年度別の取組計画を設定し、その取組状況のフォローアップ調査を財政課において年3回実施するなど、施設管理状況の進捗を把握しながら、個別方針に基づき、施設の管理を進めます。

また、産業系施設や子育て支援施設などについて、現在の使用状況を鑑み、施設の統廃合などについて、検討して参ります。

小学校、中学校、幼稚園の空調設備の設置について

質問 (1)各施設全体の教室の数と空調設備の台数は。
(2)全体の予算は、どれくらいになるのか。
(3)全体の施設の完成時期は。

答弁 (1)空調の設置を予定している小学校は14校で、児童が使用している教室は普通教室、特別支援教室、特別教室等を全て含めまして310室、中学校は5校で生徒が使用している教室は168室です。幼稚園は柱本、境原、紀見の3園で園児が使用している部屋は11室です。今回の空調整備により新たに空調を設置する教室数は、小学校で186室、中学校で72室、幼稚園で9室を予定しています。
(2)予算ベースでは、小学校が約6億5千4百万円、中学校が約2億2千5百万円、幼稚園が約9百万円で合計約8億8千8百万円です。
(3)小学校は平成2020年3月末、中学校は2019年9月末、幼稚園は2020年6月末の完成を予定しています。なお、中学校においてもできるだけ早急に設置できるよう学校機関、関係業者とも協議をしながら工事を進めているところです。



松浦健次

(会派に所属しない議員)



橋本市民病院はガン患者に なぜ最善の治療を提供し たのか

質問 1、市民病院は県下で9人しか居ないガン薬物療法認定薬剤師をイジメによってすべてのガン関連業務から外し、資格の更新をできなくしてしまつた。代わりに配置されたのは薬剤師免許を得て2・3年の薬剤師や、合格率90%の初歩的ガン治療の資格を持つに過ぎない薬剤師であり、知識・経験ともにガン治療の分野では総合力において格段に劣る方々です。

これは、私の勝手な判断ではなく、今回指導をいただいている総合病院の薬剤部長や病院長の客観的な評価です。2、病院は、若手の薬剤師を育てるためというが、知識・経験不足の薬剤師を育てるために患者が犠牲になつてよいはずが無い。

また、「実力者と一緒に仕事をしてこそ若手もいろいろ勉強でき成長できるが、知識も経験も未熟な者が現場に行かされても成長は望めない。自分たちもそうして一人前になることができたら。これは常識だよ松浦さん」と市民病院の医師が私に話してくれました。

3、①助かる命も助からない②延びる命も縮む③軽減・回避できる副作用も軽減・回避できない等の危険が高まる悪行は即刻止めるべきである。

答弁 当該薬剤師と当院は、現在、訴訟係属中であるため、個人事情に関する質問については、答弁を差し控えさせていただきます。しかし、通告書に記述のある「代わりに配置された薬剤師は薬剤師免許を取つて3年目の未熟な薬剤師をはじめガン治療の初歩的資格を持つにすぎない」、や当該「薬剤師に比べ大人と子どもほども、知識も経験も貧弱な方々である」について、当該薬剤師以外の薬剤師を否定、非難するとも受け取れる表現は、誠に遺憾の限りであります。薬剤師の資格を有しない松浦議員が、個々の薬剤師を「未熟」であるかどうか評価判断できることが疑問であり、また、議員ご指摘のガン資格についても「初歩的資格」などと位置付けられたものはありません。「大人と子どもほども、知識も経験も貧弱」についても、ガン資格の有無のみによる判断でしかなく、決して「客観的な事実」とは言えず、それは議員の主観的な意見であり、議員の質問そのものが事実を歪曲していると言わざるを得ません。9月議会において、議員は「人権尊重」、「人間の尊厳」について質問していますが、当該薬剤師以外の薬剤師を否定、非難するとも受け取れる議員の表現は、「人間の尊厳」を傷つけるものであり、「人権尊重」には程遠いものであります。



阪本久代

(日本共産党橋本市議員団)



水道事業についてパート3

質問 市は水道事業において、施設再構築計画に基づいて老朽化した施設を更新するために20年間に195億円必要、水道料金の値上げをしないといけないと説明しています。

①年ごとの積算根拠をお示しく下さい。
②水道事業審議会の答申にあるように平成29年度の給水収益に対して約20%収益を増やせば、195億円の財源ができるとお考えですか。

③市民の納得を得るためにどのような取り組みを考えておられますか。

答弁 ①2018年度は幡天神配水池更新工事、浄水場薬品注入設備一部更新工事、紀の川右岸送水管布設工事、古佐田系配水管緊急改善工事で合計7億7千7百万円。(中略)：2030年度は土木工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のために順次補修費用として2千万円、建築工事で法定耐用年数を迎えたものから延命化のための順次補修費用と、柿の木坂中継ポンプ所耐震補強工事が4千万円、設備工事で高区浄水池電気設備更新工事と、浄水場2系ろ過池設備更新工事が5億2千3百30万円、管路工事

で優先度の高い基幹管路から順次更新費用として4億6千2百万円で合計10億4千5百30万円です。(中略)：2037年度は合計6億2百万円です。なお、管路工事には基幹管路以外の配水支管について事後保全費として毎年5千万円を含んでいます。以上は現時点における工事計画であり、今後の状況により優先順位など変わることがあります。

②水需要が減ることに合わせて減少が見込まれている毎年の給水収益について、それぞれを20%増やした収益とするこ

とで、通常の水道事業運営を行いな



高本 勝次
(日本共産党橋本市議員団)



応其区・神野々区に設置予定の太陽光発電施設について

質問 応其区・平山城住宅に隣接した太陽光発電施設設置予定地は、のり面が急斜面となっていることから、大雨、台風、地震が心配です。市当局の今後の対応についてお聞きします。

答弁 のり面の樹木を伐採した事により、がけ崩れの発生を誘発助長する恐れが更に高まった事から、市としては、これにかかる対策について事業者と協議を重ねています。また、和歌山県と協議の結果、一定の要件に適合すれば急傾斜地崩壊対策事業により対策が可能であるとの結論になり、その事も合わせて事業者に対し事業実施(のり面の崩壊防止対策)への協力について働きかけているところです。

質問 神野々区あけぼの市営住宅に隣接する太陽光発電施設設置予定地の件について、神野々区住民から設置反対署名、329名分、市当局に提出されました。現在の対応をお聞きします。

答弁 現在のところ事前協議にも至っておりません。樹木等が、すべて伐採され、以前の緑豊かな景観からは、ほど遠い状態となっています。近年増加している局

地的豪雨による、のり面の崩落など、周辺住民への被害も懸念されることから、和歌山県知事、和歌山県環境生活部長、及び伊都振興局長に対し、適切な対応を求める要望書を提出しました。

質問 私は、現地事業者の責任者と話し合い、4月頃に、のり面の崩落防止対策を実施するとの約束を取りました。当局からもこの確認をして頂きたい。

答弁 4月に入ってから、(のり面全面に崩落防止対策を)行うと聞いています。

市民が日常利用する、歩道と通学路について

質問 東家3丁目6番地の市道ガードレールに大きな隙間があり、子どもが足を踏みはずしても滑り落ちないようにして欲しい。

答弁 少しでも早い時期に何らかの対策を講じていきます。

信太小学校廃校にともなう跡地利用について

質問 本年1月、信太地区区長会より、跡地利用についての要望書が出ています。教育委員会の見解をお聞きします。

答弁 信太地区の拠点として大切な場所である事から、地域住民に寄り添った対応で、地域の皆さんと協議を重ね、跡地利用について検討します。

市議会に傍聴に行こう!

橋本市議会の本会議や委員会は、どなたでも気軽に見に来ていただけます。

傍聴を希望される方は、入り口で傍聴受付簿に住所と氏名を記入し、傍聴席へお入りください。

○本会議の傍聴 傍聴席は市本庁舎3階本会議場です。北側階段でお越しください。なお傍聴席へは中央階段またはエレベーターでは行けませんのでご注意ください。

また、庁舎1階の保険年金課前ロビーのテレビでも会議の様子をご覧いただけます。

○委員会の傍聴 傍聴席は市本庁舎3階委員会室です。中央階段またはエレベーターでお越しください。



議会からのお知らせ

information from assembly

notice

新しい体制を決める 初議会(臨時会)を開催します。



4月21日に行われた橋本市議会議員一般選挙により、5月1日から新議員の任期が始まります。

市議会議員改選後、初めてとなる議会を5月に開催します。ここで、議長や副議長の選挙などが行われ、新しい議会の体制が整います。

編集後記

Editor's note

はしもと市議会だよりは今回で第57号の発行となりました。より活発で開かれた議会を目指し、市民の皆さまに議会をより身近なものと感じていただけるように、わかりやすい紙面づくりに努めております。

また、手にとってもらえるような表紙とするためデザインも一新いたしました。

本市でも全国統一地方選挙が行われ、この市議会だよりが市民の皆さまに届く頃には新しい体制の橋本市議会がスタートしています。人口減少、少子高齢化など社会情勢が変化する中、議会が果たす役割はますます大きくなると考えています。

新たな体制になってからも、皆さまに議会活動の状況をわかりやすくお知らせし、魅力ある市議会だよりの発行に努めてまいります。

市議会だより編集委員一同

市議会 Facebook



市議会の情報を発信しています。

発信内容、掲載写真等に是非とも「いいね！」をポチッとお願いします。



詳しくは、市議会事務局までお問い合わせください。



表紙写真を募集しています



この議会だよりは環境に優しい
植物性インキ(VEGETABLE OIL
INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp



橋本市議会

